

平成25年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(国土交通省関係)

平成24年7月20日

全国知事会

【建設・運輸関係】

1 国土保全対策の推進について

- (1) 豪雨や地震等による災害が発生しやすい地理的特性下にある我が国において、国民の生命・財産を守るためには、災害の未然防止や被害の抑止対策が重要な課題である。このため、未曾有の被害をもたらした東日本大震災をはじめとする近年の災害の動向に対応できる、道路・治水・治山・海岸保全事業等の国土保全対策を重点的、計画的に講じること。
- (2) 国民の安全・安心な生活の確保のため、水資源の保全に向けて、水資源に係る基本法や海外資本による土地取得の規制に係る法令等の整備を行うとともに、土地所有者情報の行政機関相互の共有等を一層促進すること。
- (3) 港湾機能の強化やミッシングリンクの解消による日本海国土軸及び太平洋新国土軸等の確立等、広域及び地域におけるネットワークの代替性・多重性の確保・確立に必要な対策を積極的に実施し、広域的な経済活性化と災害に負けない安心・安全な国土づくりを進めること。

2 鉄道整備等の推進について

- (1) 活力ある社会の実現、地域間における交流・連携の強化を図るため、整備新幹線については、地方にとって受益に見合った負担となるよう現行の整備スキームを見直した上で整備計画どおり早期完成を図り、高速鉄道網の整備を促進するとともに、並行在来線の維持・存続のため地方の実態とニーズを踏まえた支援を引き続き検討、実施するとともに、運行形態の在り方の検討やJR貸付料の活用等新たな仕組みを含め所要の対策を講じること。
- (2) 災害時のバイパス機能やリダンダンシーの確保の観点も含めて、リニア中央新幹線の早期全線整備、フリーゲージトレイン（軌間可変電車）の早期実用化、新幹線の整備促進、主要幹線と都市間、地方都市間の輸送の高速化、相互連携及び安定輸送確保を図ること。
- (3) 都市鉄道等の整備を促進し、鉄道輸送の強化に努めるとともに安全性確保・向上を図ること。
- (4) 生活バス路線、地方の鉄道路線の維持・確保や離島航路・空路の維持・拡充等、地域の実情を踏まえた適切な支援を講じること。
- (5) 交通行政について国と地方の役割分担を明確にした上で、地域が主体

となって地域の交通ネットワークを構築・維持するために必要な権限・財源を移譲すること。

3 観光振興対策の推進について

- (1) 観光立国確立に向け、地方空港・港湾における訪日観光客の入国手続きについては、短時間のスムーズな入国審査を始めとした手続の改善等を進めるとともに、受入体制の整備を促進すること。
- (2) 東日本大震災の影響を受けて減少した訪日観光客の本格的な回復と今後の更なる増加を図るため、正確かつ迅速な情報の発信を進めるなど、積極的な対策を実施すること。
- (3) 休暇取得の分散化については、金融・物流・製造等の産業や地域の祭事の実施等に問題が生じないように慎重に十分な検討を進めること。

4 高速道路の整備促進等について

- (1) 全国14,000kmの高規格幹線道路網の整備状況については、依然として大きな地域間格差やミッシングリンク、都市圏の環状道路の整備の遅れがあることから、我が国の成長力・国際競争力を強化し、また災害に強い国土づくりを行うためにも、高速道路が国全体のネットワークとして機能するよう、国の責任において早期整備を図ること。
- (2) 高速道路の利用を促進し、利便性の向上や地域活性化等を図るため、スマートインターチェンジ等の整備促進を図ること。
- (3) 高速道路等の料金施策にあたっては、様々な料金割引や無料化社会実験の効果と影響を十分検証し、総合的な交通体系の在り方を明確にした上で、今後の高速道路整備に影響を与えないよう考慮し、地域間格差のない利用しやすい料金とするなど利用者の視点に立った料金体系の実現に向け、本四架橋やアクアラインを含め、バランスのとれた効果的な措置を講じること。また、新たな料金設定にあたっては、特定の地方に負担を求めることがないように配慮すること。特に、本四高速については、平成26年度からの全国共通料金の導入に向け、高速自動車国道の全国プール制への組み入れや償還期間の延長等の必要な措置を講じることとし、具体的な実施方針については、平成24年度末を目途に取りまとめること。
- (4) 国の高速道路等の料金政策により影響を受ける鉄道、フェリー、高速バス等の公共交通機関に対して、十分な対策を講じること。

5 航空路線の維持・充実について

航空路線が日本各地の産業や経済及び住民の生活に果たしている役割、さらには日本経済全体に及ぼす影響の大きさにも十分配慮するとともに、東日本大震災後の復興支援を図る観点からも、航空ネットワークの維持・充実及び空港機能の強化について適切な対応を図ること。

なお、小規模需要に適したコンピューター航空を活用すること。

6 地域の活性化について

- (1) 過疎地域、山村、離島等特定地域の地理的、自然的特性を生かした自立的発展を図り、人口の地方定住を促進し、また美しい自然環境や文化を維持していくため、特定地域の振興を図るための施策を推進すること。
- (2) 地域における科学技術の振興は、活力ある地域づくり、さらには我が国全体の科学技術の高度化・多様化に結びつくものであり、産学官の連携の促進等、地域における科学技術の振興の充実に向けた支援策を積極的に推進すること。

7 高速ツアーバス等の安全対策の強化について

高速ツアーバス等の安全基準の見直しや道路の安全対策、事故被害者への対応等、高速ツアーバス等の万全の安全確保対策を早期に実施すること。

8 直轄事業負担金制度改革の確実な推進について

直轄事業負担金制度について、平成25年度までの早い時期での負担金制度の廃止を明確にし、具体的な手順等を盛り込んだ工程表を作成するとともに、国と地方の役割分担等の見直しや地方への権限と財源の一体的な移譲など、制度廃止に向けた取組を確実に進めること。

その際には、社会資本整備の着実な実施にも配慮すること。